

働き方改革関連法説明会 & ハラスメント防止研修会

参加費無料！
是非、御参加ください！

■主催：福岡県 ■共催：福岡労働局

男女ともに個々の能力を活かして活躍できる社会の実現のためには、妊娠・出産・育児期や家族の介護が必要になった時に無理なく働き続けることができる職場環境づくりが不可欠です。

福岡県では、令和2年4月1日から施行されたパートタイム・有期雇用労働法のほか、職場におけるハラスメント防止についての研修会をオンラインで開催します。

地区	日時(令和2年)	形式	定員(先着順)
県内全域	11月5日(木) (13:30~16:30)	WEB形式 (参加申込後 Zoom参加用のIDを メールで送信します。)	250名

【第1部】 時間：13:30~14:40

■働き方改革関連法のうちパートタイム・有期雇用労働法について

「不合理な待遇差をなくすための規定の整備について」

■改正育児・介護休業法及び妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント対策について

＜福岡労働局 雇用環境・均等部 雇用均等指導員＞

【第2部】 時間：14:50~16:30

■「ストップ！マタニティ・ハラスメント～ハラスメントの防止と対策～」

(マタハラ、セクハラ、パワハラなど職場で起こりうるハラスメントについて、防止策や発生時の対処方法を裁判例を交えて説明します。)

＜弁護士法人 女性協同法律事務所 弁護士 相原わかば氏＞

■参加対象者

企業等の代表者、人事労務担当者、その他関心のある方

■参加に伴う事前準備

- * PC、スマートフォンまたはタブレットなどを御準備ください。
- * スマートフォンまたはタブレットでご参加の方は、事前にZoomアプリをインストールしてください。PCでご参加の方も事前にアプリをインストールしておくことを推奨します。
- * 通信費は参加者負担となりますので御了承ください。



◆ 参加申込／お問い合わせ先 ◆

参加申込み

★専用フォーム又は、メールにてお申込みください。

1 専用フォームからのお申込み

<https://www.ahc-net.co.jp/lp/fkateryoritsu2020/>



2 メールでのお申込み

下記の必要事項を御記入の上、＜送付先＞宛てにお送りください。

※申込処理の関係上、可能な限り「専用フォーム」からのお申込みをお願いします。

<送付先>

koyoukikai@ahc-net.co.jp

<必要事項>

- ①会社名(団体名)
- ②部署・役職
- ③参加者のお名前
- ④電話番号
- ⑤メールアドレス(参加申込後に、Zoom参加用のIDを記載したメールを送信します。)
- ⑥本研修会に関する御意見・御質問がありましたら記入してください。



<留意点>

- ・定員に達した場合、受付を終了します。
- ・申込後、参加証の送付等はいたしません。
- ・御記入いただいた個人情報は、福岡県個人情報保護条例に基づき適正に管理し、本事業以外での使用はいたしません。
- ・参加申込後にZoom参加用のIDを記載したメールを送信しますので、1週間以上経過しても連絡がない場合は、改めてお申込みいただくか、以下の「お問い合わせ先」まで御連絡ください。
- ・個別にIDを発行しますので、複数人で参加する場合でも1人ずつお申込みをお願いします。

お問い合わせ先

◆「働き方改革関連法説明会&ハラスメント防止研修会」運営事務局◆

(受託会社:株式会社アソウ・ヒューマニーセンター 担当:浅野、平野、小野)

TEL:092-733-8293 / FAX:092-725-3622

※当セミナーの受付、Web配信業務等は、株式会社アソウ・ヒューマニーセンターが福岡県から委託を受けて実施します。



【事業主体】

福岡県 福祉労働部労働局 新雇用開発課 雇用均等・両立係

(〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号)

TEL:092-643-3586 / FAX:092-643-3619